

四半期報告書

(第70期第3四半期)

自 平成25年5月1日
至 平成25年7月31日

E02204

株式会社ハイレックスコーポレーション

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月11日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自平成25年5月1日至平成25年7月31日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 實
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自平成23年11月1日 至平成24年7月31日	自平成24年11月1日 至平成25年7月31日	自平成23年11月1日 至平成24年10月31日
売上高（百万円）	105,784	120,652	139,687
経常損益（百万円）	9,864	13,618	12,430
四半期（当期）純損益（百万円）	6,746	9,020	6,753
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	8,661	24,266	8,518
純資産額（百万円）	88,478	111,570	88,335
総資産額（百万円）	116,347	151,809	116,626
1株当たり四半期（当期）純損益金額 （円）	177.63	237.46	177.79
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	177.42	237.06	177.58
自己資本比率（％）	72.4	69.2	72.0

回次	第69期 第3四半期 連結会計期間	第70期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年5月1日 至平成24年7月31日	自平成25年5月1日 至平成25年7月31日
1株当たり四半期純損益金額（円）	74.30	99.14

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<日本>

当社は第1四半期連結会計期間において、株式会社サンメディカル技術研究所の第三者割当増資を受け、連結子会社としております。また、同社の子会社でありますEVAHEART MEDICAL USA, INC. 及び株式会社エヴァハート・メディカル・インターナショナルにつきましては重要性が乏しいため、連結の範囲及び持分法適用の範囲から除外しております。

<欧州>

当社は第1四半期連結会計期間において、ロシア連邦にHI-LEX RUS LLCを設立し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、底堅さの見られる弱い景気回復となりました。米国では緩やかな景気回復が続き、欧州の景気は下げ止まりの兆しが見られる弱い動きとなりました。中国では景気拡大が緩やかなものとなり、インドでは景気は緩やかに減速しました。日本におきましては、円高の緩和による輸出環境の改善等から、景気は持ち直しています。

自動車業界におきましては、日本国内の自動車生産台数は前年同期比10.4%減の704万台となりました。海外では、米国の自動車生産台数は前年同期比7.0%増の820万台、中国の自動車生産台数は前年同期比9.6%増の1,588万台となりました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、北米の販売が好調に推移したこと等により、売上高は1,206億5千2百万円（前年同期比148億6千7百万円増、14.1%増）と堅調に推移しました。営業利益は、売上高が堅調に推移したこと等により、105億4千7百万円（前年同期比13億7千6百万円増、15.0%増）となりました。経常利益は、為替差益18億2千8百万円等により、136億1千8百万円（前年同期比37億5千4百万円増、38.1%増）となり、四半期純利益は、90億2千万円（前年同期比22億7千3百万円増、33.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

日本におきましては、エコカー補助金終了で国内自動車生産が減少したこと等により、売上高は430億4千9百万円（前年同期比38億3千9百万円減、8.2%減）となり、営業利益は45億4千4百万円（前年同期比8億3千8百万円減、15.6%減）となりました。

② 北米

北米におきましては、景気の回復を受け北米自動車生産が増加したこと及び円安で邦貨換算での売上金額が増加したこと等により、売上高は476億9千3百万円（前年同期比115億6千5百万円増、32.0%増）となり、営業利益は40億9千8百万円（前年同期比18億4千6百万円増、82.0%増）となりました。

③ 中国

中国におきましては、日本向け輸出品の販売量及び中国国内日系自動車メーカー向け製品の販売量は減少しましたが、円安で邦貨換算での売上金額が増加したこと等により、売上高は197億9千8百万円（前年同期比21億5千4百万円増、12.2%増）となりました。営業利益は、生産量減少による操業度悪化で11億7千5百万円（前年同期比3億6千9百万円減、23.9%減）となりました。

④ アジア

アジアにおきましては、韓国、インド、インドネシアの子会社で業績が好調に推移したこと及び円安で邦貨換算での売上金額が増加したこと等により、売上高は224億4千5百万円（前年同期比39億6千5百万円増、21.5%増）となり、営業利益は21億8千1百万円（前年同期比5億2千1百万円増、31.4%増）となりました。

⑤ 欧州

欧州におきましては、ハンガリー子会社の販売が新規受注で増加したこと及び円安で邦貨換算額での売上金額が増加したこと等により、売上高は35億8千万円（前年同期比6億3千6百万円増、21.6%増）となり、営業利益は、3千1百万円（前年同期は2千8百万円の営業損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付等（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）のうち、当社の取締役会の同意を得ていないものをいいます。）に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、会社の支配権の移転を伴う大規模買付等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、これら的大規模買付等が行われることを未然に防止できなければ、当社の強みである製造技術を支える優秀な従業員の流出を招き、お客様・仕入先様・社会からの強固な信頼を失い、当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みの遂行に大きな影響を与えかねません。

そこで、当社は、大規模買付等が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益及び当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、平成22年12月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランは、平成23年1月29日開催の当社第67期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。

② 不適切な支配の防止のための取り組み

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が買付者等との交渉を行う機会を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

すなわち、本プランは、大規模買付等を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂き、当社取締役会がその大規模買付等を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとする大規模買付ルールを定めるものです。

当社取締役会は、独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、独立委員会の判断を最大限尊重して対抗措置の発動、不発動を決定します。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hi-lex.co.jp/>）に「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）」として掲載されております。

③ 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア. 株主意の反映

本プランは、平成23年1月29日開催の当社第67期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は平成26年1月31日までに開催される当社第70期定時株主総会の終結のときまでの3年間とされており、株主の皆様のご意思の尊重に最大限の配慮を行っております。また、大規模買付等を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、対抗措置を発動するのは、買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定されております。

イ. 独立性の高い社外者の判断と情報開示

独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者により独立委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ. 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11億2千2百万円であります。

なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社サンメディカル技術研究所を子会社化したことに伴い、日本セグメントで医療機器事業における研究開発活動が増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	38,216,759	38,216,759	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年5月1日～ 平成25年7月31日	—	38,216	—	5,657	—	7,105

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 210,400	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 32,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,938,200	379,382	—
単元未満株式	普通株式 35,759	—	—
発行済株式総数	38,216,759	—	—
総株主の議決権	—	379,382	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,400株含まれておりません。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	210,400	—	210,400	0.55
（相互保有会社） 但馬ティエスケイ株式会社	兵庫県豊岡市出石町桐野1150	32,400	—	32,400	0.08
計	—	242,800	—	242,800	0.63

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年11月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,940	34,339
受取手形及び売掛金	23,118	30,311
有価証券	1,488	765
商品及び製品	3,822	5,067
仕掛品	1,093	1,568
原材料及び貯蔵品	6,586	8,146
繰延税金資産	1,324	1,189
その他	1,917	2,288
貸倒引当金	△63	△99
流動資産合計	68,228	83,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,649	11,784
機械装置及び運搬具（純額）	7,970	9,705
土地	4,804	5,739
建設仮勘定	2,059	3,660
その他（純額）	727	968
有形固定資産合計	25,211	31,858
無形固定資産		
のれん	96	509
その他	1,193	2,787
無形固定資産合計	1,289	3,297
投資その他の資産		
投資有価証券	19,303	30,707
繰延税金資産	148	333
その他	2,854	2,539
貸倒引当金	△409	△503
投資その他の資産合計	21,896	33,076
固定資産合計	48,397	68,232
資産合計	116,626	151,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 15,872	※1 20,806
短期借入金	1,042	2,063
未払法人税等	1,393	1,271
繰延税金負債	0	1
賞与引当金	1,555	1,133
役員賞与引当金	42	31
製品保証引当金	182	241
その他	4,058	6,810
流動負債合計	24,148	32,360
固定負債		
長期借入金	—	617
繰延税金負債	3,016	5,922
退職給付引当金	634	835
その他	491	502
固定負債合計	4,142	7,877
負債合計	28,290	40,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,105	7,105
利益剰余金	80,647	88,029
自己株式	△322	△308
株主資本合計	93,087	100,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,774	9,693
為替換算調整勘定	△13,919	△5,137
その他の包括利益累計額合計	△9,144	4,555
新株予約権	46	61
少数株主持分	4,346	6,470
純資産合計	88,335	111,570
負債純資産合計	116,626	151,809

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)
売上高	105,784	120,652
売上原価	88,070	99,720
売上総利益	17,714	20,932
販売費及び一般管理費	8,543	10,384
営業利益	9,170	10,547
営業外収益		
受取利息	137	178
受取配当金	278	273
持分法による投資利益	195	530
為替差益	—	1,828
その他	242	360
営業外収益合計	855	3,171
営業外費用		
支払利息	21	43
為替差損	118	—
租税公課	12	2
環境対策費用	—	19
その他	9	34
営業外費用合計	162	100
経常利益	9,864	13,618
特別利益		
固定資産売却益	14	11
その他	—	0
特別利益合計	14	11
特別損失		
固定資産除却損	55	67
投資有価証券評価損	86	—
その他	2	2
特別損失合計	144	70
税金等調整前四半期純利益	9,733	13,559
法人税、住民税及び事業税	2,221	3,988
法人税等調整額	204	73
法人税等合計	2,426	4,061
少数株主損益調整前四半期純利益	7,307	9,498
少数株主利益	560	477
四半期純利益	6,746	9,020

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,307	9,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	526	4,919
為替換算調整勘定	776	9,396
持分法適用会社に対する持分相当額	51	451
その他の包括利益合計	1,354	14,768
四半期包括利益	8,661	24,266
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,967	22,721
少数株主に係る四半期包括利益	694	1,545

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当社は第1四半期連結会計期間において、株式会社サンメディカル技術研究所の第三者割当増資を引き受け、連結子会社としております。また、同社の子会社でありますEVAHEART MEDICAL USA, INC. 及び株式会社エヴァハート・メディカル・インターナショナルにつきましては重要性が乏しいため、連結の範囲及び持分法適用の範囲から除外しております。

また、当社は第1四半期連結会計期間において、ロシア連邦にHI-LEX RUS LLCを設立し、連結子会社としております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
 なお、一部の連結子会社の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年7月31日)
支払手形	496百万円	586百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)
減価償却費	2,363百万円	2,626百万円
のれんの償却額	22百万円	57百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月28日 定時株主総会	普通株式	570	15	平成23年10月31日	平成24年1月30日	利益剰余金
平成24年6月8日 取締役会	普通株式	759	20	平成24年4月30日	平成24年7月3日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月26日 定時株主総会	普通株式	759	20	平成24年10月31日	平成25年1月28日	利益剰余金
平成25年6月7日 取締役会	普通株式	760	20	平成25年4月30日	平成25年7月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成23年11月1日 至平成24年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計
売上高						
外部顧客への売上高	37,690	36,105	14,184	14,861	2,942	105,784
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,199	23	3,459	3,617	1	16,301
計	46,889	36,128	17,644	18,479	2,944	122,086
セグメント利益又は損失(△)	5,382	2,252	1,544	1,659	△28	10,810

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	10,810
セグメント間取引消去	△105
全社費用(注)	△1,534
四半期連結損益計算書の営業利益	9,170

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成24年11月1日 至平成25年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計
売上高						
外部顧客への売上高	35,263	47,541	16,315	17,955	3,576	120,652
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,786	152	3,482	4,489	4	15,915
計	43,049	47,693	19,798	22,445	3,580	136,568
セグメント利益	4,544	4,098	1,175	2,181	31	12,030

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,030
セグメント間取引消去	83
全社費用(注)	△1,566
四半期連結損益計算書の営業利益	10,547

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	177円63銭	237円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,746	9,020
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,746	9,020
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,983	37,989
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	177円42銭	237円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	44	63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年6月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………760百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年7月8日

(注) 平成25年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年9月10日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 昌己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成24年11月1日から平成25年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年5月1日から平成25年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年11月1日から平成25年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の平成25年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。